

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）
【会社名】	大黒天物産株式会社
【英訳名】	DAIKOKUTENBUSSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大賀 昭司
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【電話番号】	086(435)1100
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 川田 知博
【最寄りの連絡場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【電話番号】	086(435)1100
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 川田 知博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期 連結累計期間	第28期 第2四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自平成24年6月1日 至平成24年11月30日	自平成25年6月1日 至平成25年11月30日	自平成24年6月1日 至平成25年5月31日
売上高(百万円)	55,808	60,746	114,610
経常利益(百万円)	1,970	2,111	4,649
四半期(当期)純利益(百万円)	979	1,062	2,457
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	985	1,068	2,470
純資産額(百万円)	17,843	20,182	19,329
総資産額(百万円)	33,314	35,272	36,060
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	69.93	75.76	175.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	53.5	57.1	53.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,260	1,435	5,278
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,636	1,945	3,776
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	71	887	941
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	5,639	6,107	7,506

回次	第27期 第2四半期 連結会計期間	第28期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日	自平成25年9月1日 至平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.31	35.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第27期より金額の表示単位を千円から百万円に変更しております。なお、比較を容易にするため、第27期第2四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政権交代後の超金融緩和政策の実施や政府の経済対策の期待感から、円安や株価の上昇により、証券、金融機関や輸出関連企業を中心に景況感の回復が見られるものの、中国、インド、ブラジル等の新興国における成長の鈍化、原油価格や、小麦などの原材料価格の上昇、建築資材の高騰等から依然として、先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、円安による原材料価格の値上げ、消費税増税に向けての節約志向の高まり、さらに業種・業態を超えた価格競争の激化により厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループでは前期から継続して実行しているコスト削減や、競合店に負けない魅力ある店作りの徹底、小商圏対応型の新フォーマットの開発等、激化する競争環境下において、我社独自の強みを生かした取り組みを行ってまいりました。また、当社グループでは新規出店として、7月にラ・ムー二名店（奈良県奈良市）、11月にディオマート米子やよい店（鳥取県米子市）、さらに新たなエリアとして6月にラ・ムー草津店（滋賀県草津市）、10月にラ・ムー四日市店（三重県四日市市）を出店いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は607億4千6百万円（前年同期比8.8%増）、経常利益は21億1千1百万円（前年同期比7.2%増）、四半期純利益は10億6千2百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

なお、当社グループのセグメントの業績につきましては、小売事業以外に、飲食業、卸売事業等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

財政状態の状況につきましては、次のとおりです。

（流動資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、122億5千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億6千2百万円減少いたしました。

その主たる変動要因は、商品及び製品の増加（31億9千3百万円から35億6百万円へ3億1千3百万円増加）及びその他の流動資産の増加（21億1千9百万円から23億7千6百万円へ2億5千6百万円増加）に対して、現金及び預金の減少（79億2千8百万円から62億7千8百万円へ16億4千9百万円減少）によるものであります。

（固定資産）

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、230億1千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億7千3百万円増加いたしました。その主たる変動要因は、無形固定資産の減少（6億3千3百万円から5億5千4百万円へ7千9百万円減少）に対して、有形固定資産の増加（165億7千万円から167億5千8百万円へ1億8千7百万円増加）と投資その他の資産の増加（55億3千5百万円から57億円へ1億6千4百万円増加）によるものであります。

（流動負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、116億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億2千5百万円減少いたしました。その主たる変動要因は、その他の流動負債の減少（33億2千1百万円から23億3千5百万円へ9億8千5百万円減少）と短期借入金の返済による減少（10億2千6百万円から7億8千7百万円へ2億3千9百万円減少）と支払手形及び買掛金の減少（72億8千5百万円から71億7千5百万円へ1億9百万円減少）によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、34億2千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億1千7百万円減少いたしました。その主たる変動要因は、資産除去債務の増加(10億6千5百万円から11億5千6百万円へ90百万円の増加)に対し、その他の固定負債の減少(16億6千万円から15億2百万円へ1億5千7百万円の減少)と長期借入金の減少(8億9千8百万円から7億4千7百万円へ1億5千万円減少)によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、201億8千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億5千3百万円増加いたしました。その主たる変動要因は、利益剰余金の増加(163億4千1百万円から171億5千1百万円へ8億9百万円増加)によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ13億9千8百万円減少し、61億7百万円(前第2四半期連結会計期間末に比べ4億6千8百万円増加)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、14億3千5百万円(前第2四半期連結累計期間の12億6千万円の資金の稼得に比べ1億7千5百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益(21億1千1百万円)及び資金の支出を伴わない減価償却費(10億7千3百万円)などによる資金の増加要因が、たな卸資産の増加額(3億3千万円)、その他の流動資産の増加額(1億5千9百万円)、仕入債務の減少額(1億9百万円)、その他の流動負債の減少額(1億3千6百万円)、法人税等の支払額(11億5千8百万円)などによる資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、19億4千5百万円(前第2四半期連結累計期間の26億3千6百万円の資金の支出に比べ6億9千万円の支出の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出(20億2千5百万円)、差入保証金の差入による支出(1億3千5百万円)などによる資金の減少要因が、定期預金の払戻による収入(2億6千万円)などによる資金の増加要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、8億8千7百万円(前第2四半期連結累計期間は7千1百万円の資金の稼得)となりました。これは主に、リース債務の返済による支出(2億8千2百万円)、短期借入金の返済(2億3千万円)、長期借入金の返済(1億5千9百万円)、配当金の支払額(2億5千2百万円)によるものであります。

(3) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、事業規模の拡大に伴い小売事業セグメントの従業員(当社グループからグループ外への出向者を除く)が108名、臨時雇用者(当第2四半期連結累計期間の平均雇用人員、1日8時間換算)が347名増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,413,200	14,413,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	14,413,200	14,413,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第 2 四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年 9 月 6 日
新株予約権の数 (個)	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	15,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,864
新株予約権の行使期間	自 平成27年 9 月 7 日 至 平成30年 9 月 6 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,864 資本組入額 1,432
新株予約権の行使の条件	(注) 1、2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 . 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

2 . 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

3 . その他権利行使の条件 (上記 1 . に関する詳細も含む。) は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 . 当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下「組織再編行為」という。) をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権 (以下「残存新株予約権」という。) の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下「再編対象会社」という。) の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年9月1 日～ 平成25年11月30日	-	14,413,200	-	1,566	-	1,728

(6) 【大株主の状況】

平成25年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大賀 昭司	岡山県倉敷市	5,970,000	41.42
大賀 公子	岡山県倉敷市	720,000	4.99
大賀 昌彦	岡山県倉敷市	720,000	4.99
ビービーエイチ フォー フィデ リティー ロープライス ストック ファンド(常任代理人 株式 会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	700,000	4.85
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー(常 任代理人 香港上海銀行東京支 店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	573,600	3.97
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブ ア カウント アメリカン クライア ント(常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	500,800	3.47
大賀 愛子	岡山県倉敷市	480,000	3.33
大賀 大輔	岡山県倉敷市	480,000	3.33
大賀 友貴	岡山県倉敷市	480,000	3.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	227,700	1.57
計	-	10,852,100	75.29

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式227,700株は、信託業務に関するものです。
2. 上記の他自己株式が389,106株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 389,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,022,400	140,224	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	14,413,200	-	-
総株主の議決権	-	140,224	-

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大黒天物産株式会社	岡山県倉敷市堀南 704番地の5	389,100	-	389,100	2.69
計	-	389,100	-	389,100	2.69

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名(職名)	旧役名(職名)	氏名	異動年月日
専務取締役 (商品部長兼営業企画部長 兼イミテート部長)	取締役 (商品部長兼営業企画部長)	菊池 和裕	平成25年8月21日
常務取締役 (経営企画室長兼管理部門担当)	取締役 (経営企画室長兼管理部門担当)	川田 知博	平成25年8月21日
常務取締役 (製造部門担当)	常務取締役 (-)	渡邊 幹雄	平成25年8月21日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、前連結会計年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前第2四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年6月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,928	6,278
受取手形及び売掛金	24	29
商品及び製品	3,193	3,506
原材料及び貯蔵品	61	78
その他	2,119	2,376
貸倒引当金	6	12
流動資産合計	13,321	12,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,857	10,328
土地	4,118	4,118
その他(純額)	2,593	2,310
有形固定資産合計	16,570	16,758
無形固定資産		
のれん	326	285
その他	307	268
無形固定資産合計	633	554
投資その他の資産		
建設協力金	1,280	1,232
差入保証金	2,311	2,443
その他	1,954	2,047
貸倒引当金	11	22
投資その他の資産合計	5,535	5,700
固定資産合計	22,739	23,013
資産合計	36,060	35,272

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,285	7,175
短期借入金	1,026	787
未払法人税等	1,224	1,111
賞与引当金	233	256
その他	3,321	2,335
流動負債合計	13,092	11,667
固定負債		
長期借入金	898	747
退職給付引当金	13	14
資産除去債務	1,065	1,156
その他	1,660	1,502
固定負債合計	3,638	3,421
負債合計	16,731	15,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,548	1,566
資本剰余金	1,709	1,728
利益剰余金	16,341	17,151
自己株式	311	312
株主資本合計	19,287	20,133
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	8
その他の包括利益累計額合計	5	8
新株予約権	-	0
少数株主持分	36	40
純資産合計	19,329	20,182
負債純資産合計	36,060	35,272

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年11月30日)
売上高	55,808	60,746
売上原価	43,166	46,962
売上総利益	12,641	13,783
販売費及び一般管理費	¹ 10,680	¹ 11,683
営業利益	1,960	2,100
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	0	0
受取賃貸料	8	13
その他	17	16
営業外収益合計	38	42
営業外費用		
支払利息	28	19
貸倒引当金繰入額	-	11
その他	0	0
営業外費用合計	29	31
経常利益	1,970	2,111
特別損失		
減損損失	15	-
特別損失合計	15	-
税金等調整前四半期純利益	1,954	2,111
法人税、住民税及び事業税	1,050	1,077
法人税等調整額	78	31
法人税等合計	971	1,045
少数株主損益調整前四半期純利益	983	1,066
少数株主利益	3	4
四半期純利益	979	1,062

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	983	1,066
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	2
その他の包括利益合計	2	2
四半期包括利益	985	1,068
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	982	1,064
少数株主に係る四半期包括利益	3	4

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,954	2,111
減価償却費	930	1,073
賞与引当金の増減額(は減少)	11	22
減損損失	15	-
のれん償却額	40	40
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	16
受取利息及び受取配当金	13	13
支払利息	28	19
建設協力金の家賃相殺額	60	59
預り建設協力金の家賃相殺額	8	8
売上債権の増減額(は増加)	21	5
たな卸資産の増減額(は増加)	355	330
その他の流動資産の増減額(は増加)	53	159
仕入債務の増減額(は減少)	252	109
その他の流動負債の増減額(は減少)	182	136
その他の固定負債の増減額(は減少)	16	18
その他	8	10
小計	2,288	2,609
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	27	18
法人税等の支払額	1,004	1,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,260	1,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21	8
定期預金の払戻による収入	-	260
投資有価証券の取得による支出	-	7
有形固定資産の取得による支出	1,804	2,025
無形固定資産の取得による支出	30	47
差入保証金の差入による支出	89	135
差入保証金の回収による収入	4	3
建設協力金の支払による支出	78	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	628	-
短期貸付金の回収による収入	4	10
長期貸付けによる支出	24	-
長期貸付金の回収による収入	-	1
その他	31	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,636	1,945

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	100	230
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	326	159
リース債務の返済による支出	249	282
株式の発行による収入	-	36
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	252	252
財務活動によるキャッシュ・フロー	71	887
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,305	1,398
現金及び現金同等物の期首残高	6,945	7,506
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 5,639	¹ 6,107

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
従業員給料及び賞与	4,202百万円	4,752百万円
退職給付費用	7	19
賞与引当金繰入額	241	250
水道光熱費	1,145	1,320
賃借料	1,603	1,742
減価償却費	905	1,046
貸倒引当金繰入額	0	5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
現金及び預金勘定	6,041百万円	6,278百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	401	170
現金及び現金同等物	5,639	6,107

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月21日 定時株主総会	普通株式	252	18	平成24年5月31日	平成24年8月22日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月20日 定時株主総会	普通株式	252	18	平成25年5月31日	平成25年8月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間
(自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)

当社グループにおける報告セグメントは小売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	69円93銭	75円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	979	1,062
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	979	1,062
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,009,950	14,017,271
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第 5 回ストック・オプション (新株予約権の数150個) なお、第 5 回ストックオプションの概要は、「第 3 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月10日

大黒天物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大黒天物産株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年6月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大黒天物産株式会社及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。